

林野庁森林利用課より、下記の通達がありましたのでご連絡します。

◎伐倒作業中の災害発生に伴う類似災害の未然防止について

7月21日に某協議会の活動組織において、里山林（マテバシイ林）整備を行っていた際、アカメガシワ（直径40cm、樹高15m）を被災者が伐倒したところ、その後方2mにあった幹が交差していたマテバシイ（直径12cm、樹高10m）が共に倒れて下敷きとなり、頭蓋骨骨折、脳挫傷及び肺気胸（救命救急センターにて約2週間の経過観察予定）の診断を受けた災害が発生しました。

枝葉の繁茂により、伐倒木のアカメガシワにマテバシイが交差していたことを見過すなど、周囲の状況を十分に確認していなかったことが原因と思われます。

災害発生概要を別添のとおり送付しますので、伐倒作業における類似災害の未然防止について、各活動組織への周知・徹底をお願いいたします。

※安全装備等について

交付金事業においてチェーンソーや刈払機など動力付きの機械を利用する場合には、必ずその機械に対応した安全装備を着用するようご指導ください。

交付金の手引きP47～P51において、活動に当たっての注意事項（安全対策で気をつけること）を掲載していますので、ご参照ください。

災害発生概要

1 災害発生状況

- (1)発生日時 令和元年7月21日 午前10時15分頃
- (2)被災者 男性(80歳)
- (3)発生状況 森林・山村多面的機能発揮対策事業で里山林(マテバシイ林)整備を行っていた際、アカメガシワ(写真1:直径40cm、樹高15m)を被災者が伐倒したところ、その後方2mにあった幹が交差していたマテバシイ(写真2:直径12cm、樹高10m)が共に倒れて下敷きとなり被災した。
枝葉の繁茂により、伐倒木のアカメガシワにマテバシイが交差していたことを見過したことが原因と思われる。

2 対応経過

- ・10時15分頃 事故発生
- ・10時45分 救急車を要請し、大学病院に搬送
その後、家族に連絡

3 負傷の状況

頭蓋骨骨折、脳挫傷、及び肺気胸

現段階では 生命に別状なし、ただし今後の経過次第ではこの限りではない。

救命救急センターにて約2週間の経過観察を予定。入院期間は未定。

4 その他

(1) 当日の装備状況

伐採作業員5名は、全員ヘルメット、チャップス、防塵眼鏡を装着

(2) 保険加入状況

ボランティア保険に加入(43名)、全労済こくみん共済に加入(25名)

※チェーンソー取扱者(7名)は年間掛け捨て(¥7,050)で共栄火災海上保険に加入

(3) 資格取得関係

被災者は、チェーンソー取扱取得、伐倒木等安全教習修了者

以上

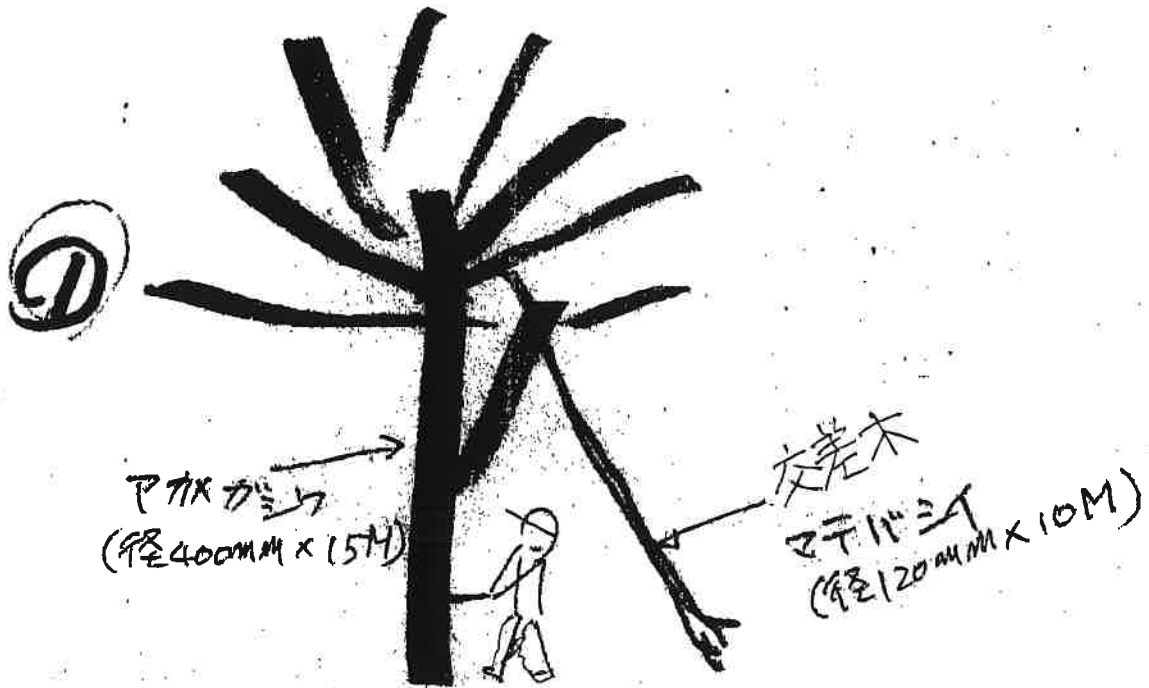


写真 1



写真 2



マテバシイ
幹が交差

伐倒木
アカメガシワ

写真 3



マテバシイ
幹が交差

伐倒木
アカメガシワ